

議案第103号

令和2年度川崎市一般会計補正予算

令和2年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,226,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ981,389,549千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和2年6月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
15 分担金及び負担金	
	1 負担金
17 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
18 県支出金	
	2 県補助金
21 繰入金	
	1 基金繰入金
24 市債	
	1 市債
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
12,259,989 ^{千円}	△ 750,000 ^{千円}	11,509,989 ^{千円}
12,259,989	△ 750,000	11,509,989
302,849,309	△ 329,638	302,519,671
116,316,837	151,199	116,468,036
186,042,964	△ 480,837	185,562,127
35,876,330	1,793,006	37,669,336
7,045,290	1,793,006	8,838,296
73,523,798	1,486,779	75,010,577
70,725,564	1,486,779	72,212,343
65,712,000	6,026,000	71,738,000
65,712,000	6,026,000	71,738,000
973,163,402	8,226,147	981,389,549

歳出

款	項
2 総務費	
	5 徴税費
4 こども未来費	
	2 こども支援費
5 健康福祉費	
	7 公衆衛生費
7 経済労働費	
	5 労政費
8 建設緑政費	
	3 街路事業費
	8 公園費
10 まちづくり費	
	3 整備事業費
11 区役所費	
	1 区政振興費
13 教育費	
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 高等学校費
	5 特別支援教育費
	8 教育施設整備費
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
53,461,824 ^{千円}	500,000 ^{千円}	53,961,824 ^{千円}
6,531,143	500,000	7,031,143
128,578,292	200,000	128,778,292
79,226,241	200,000	79,426,241
309,880,387	2,640,482	312,520,869
11,305,695	2,640,482	13,946,177
45,540,098	5,669	45,545,767
468,923	5,669	474,592
44,831,502	△ 2,335,000	42,496,502
19,974,873	△ 1,635,000	18,339,873
6,709,253	△ 700,000	6,009,253
24,514,973	△ 23,616	24,491,357
10,371,553	△ 23,616	10,347,937
17,577,926	△ 80,000	17,497,926
13,526,715	△ 80,000	13,446,715
101,194,431	7,318,612	108,513,043
26,703,156	11,727	26,714,883
13,445,818	5,196	13,451,014
3,683,283	15	3,683,298
2,677,720	345	2,678,065
9,808,749	7,301,329	17,110,078
973,163,402	8,226,147	981,389,549

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 建設緑政費	3 街路事業費	街路事業	千円 5,863,760

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
令和 2 年度家屋等 リース経費	令和 2 年度から 令和 7 年度まで	千円 606,667	令和 2 年度から 令和 7 年度まで	千円 810,827

第 4 表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
安全施設整備事業	千円 1,566,000	千円 △ 80,000	千円 1,486,000
街路事業	4,451,000	△ 308,000	4,143,000
公園緑地施設整備事業	3,464,000	△ 315,000	3,149,000
義務教育施設整備事業	5,080,000	6,729,000	11,809,000
合 計	14,561,000	6,026,000	20,587,000

地方債総合計	65,712,000	6,026,000	71,738,000
--------	------------	-----------	------------